

平成 2 7 年第 1 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成 2 7 年 3 月 3 日 (開会)

平成 2 7 年 3 月 1 3 日 (閉会)

平成 27 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 27 年 3 月 3 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 27 年 3 月 3 日（10 時 00 分）

○出席議員

1 番	空 席	2 番	長 井 直 人 君
3 番	齊 藤 鉄 子 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	萩 野 芳 紀 君	6 番	北 林 義 高 君
7 番	伊 藤 敏 夫 君	8 番	小 林 信 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中 田 吉 穂
副 村 長	加 賀 谷 敏 明
総 務 課 長	小 林 隆
住 民 福 祉 課 長	伊 藤 精 治
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武 石 晋
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	河 村 良 満
主 幹 兼 診 療 所 事 務 長	伊 藤 清
代 表 監 査 委 員	齊 藤 登
教 育 長	出 川 幸 三
教 育 委 員 会 事 務 局 長	石 上 耕 作

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小 林 雄 幸
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 行 政 報 告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第6 議案第24号 上小阿仁村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第2号 平成27年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第8 議案第3号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第9 議案第4号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
- 第10 議案第5号 平成27年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算について
- 第11 議案第6号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について
- 第12 議案第7号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について
- 第13 議案第8号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について
- 第14 議案第9号 平成27年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第15 議案第10号 平成27年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第16 議案第11号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第17 議案第12号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第18 議案第13号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第19 議案第14号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第20 議案第15号 平成26年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第21 議案第16号 平成26年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算

- について
- 第 22 議案第 17 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算  
について
- 第 23 議案第 18 号 平成 26 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正  
予算について
- 第 24 議案第 19 号 平成 26 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に  
ついて
- 第 25 議案第 20 号 平成 26 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正  
予算について
- 第 26 議案第 21 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入  
れについて
- 第 27 議案第 22 号 平成 26 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への  
繰入れについて
- 第 28 議案第 23 号 平成 26 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ  
について
- 第 29 議案第 25 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関  
する条例の一部を改正する条例について
- 第 30 議案第 26 号 教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する  
条例を廃止する条例について
- 第 31 議案第 27 号 教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定につい  
て
- 第 32 議案第 28 号 教育長の職務専念義務の特例に関する条例の制定につ  
いて
- 第 33 議案第 29 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 34 議案第 30 号 ごみ処理に係る事務の委託について
- 第 35 議案第 31 号 消防に係る事務の委託について
- 第 36 議案第 32 号 上小阿仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事  
業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 37 議案第 33 号 上小阿仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の制定について
- 第 38 議案第 34 号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に  
関する基準を定める条例の制定について
- 第 39 議案第 35 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例につい  
て
- 第 40 議案第 36 号 上小阿仁村指定地域密着型サービスの事業の人員、設  
備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正す

る条例について

第 41 議案第 37 号 上小阿仁村指定地域密着型介護予防サービスの事業の  
人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部  
を改正する条例について

第 42 議案第 38 号 上小阿仁村特産物直売所の指定管理者の指定について

第 43 議案第 39 号 上小阿仁村農山加工施設の指定管理者の指定について

第 44 議案第 40 号 上小阿仁村営住宅水無団地集合住宅の設置及び管理に  
関する条例の一部を改正する条例について

第 45 議案第 41 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条  
例について

第 46 陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名

会議録署名議員の指名

3 番 齊 藤 鉄 子            4 番 佐 藤 真 二

---

10 時 00 分 開会

○議長（小林信） ただ今の出席議員は、7 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 27 年第 1 回上小阿仁村議会定例  
会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、  
これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、3 番 齊  
藤鉄子君、4 番 佐藤真二君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

## 説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、加賀谷敏明君。総務課長、小林隆君。住民福祉課長、伊藤精治君。産業課長兼建設課長、武石晋君。特別養護老人ホーム施設長、河村良満君。主幹兼診療所事務長、伊藤清君。代表監査委員、齊藤登君。教育長、出川幸三君。教育委員会事務局長、石上耕作君。

## 日程第3 行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より、施政方針、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 平成27年第1回上小阿仁村議会定例会における施政方針、行政報告を行います。

最初に総務課関係についてであります。

1、平成27年度予算について

国の平成27年度予算は、26年度補正予算の経済対策や、27年度税制改正とあわせ、地方創生及び経済再生と財政再建を実現する予算となっております。

県においては、第2期ふるさと秋田元気創造プランに基づき、最重要課題の人口問題の克服に向け地方創生に力を入れ、雇用創出のための産業振興など関連予算に重点配分しております。

村の平成27年度予算は、4月に村長選挙を控えていることから、骨格予算となりますが、継続事業、国、県との協議等により計上しなければならない事業、過疎地域自立促進計画に基づく事業については、情報収集、分析に努めて財源を充当することとしております。

現在、村にとって人口減少、高齢化は深刻な課題となっております。

その対策として、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に結びつけていく必要があると考えております。

厳しい財政状況の中で課題解決に向けた歳出予算を確保するため行政コストの縮減に努め、国、県の補助金・交付金を効果的に活用し、住民サービスの維持向上を図ってまいります。

村の平成 27 年度一般会計当初予算は、前年度比 1 億 2,363 万円減 (△5.3%) の 22 億 2,075 万円となっております。

また、特別会計の予算総額は 8 会計で前年度比 1 億 2,493 万円増 (7.7%) の 17 億 4,504 万円となっております。増額の主な理由は、国民健康保険事業勘定特別会計で保険財政共同化事業拠出金の増額、簡易水道事業特別会計で小沢田地区統合簡易水道事業の増額、介護保険事業勘定特別会計で介護サービス給付費が増額したものであります。

一般会計の歳入については、歳入の大半を占める地方交付税は、前年度と同額の 13 億 7,100 万円。財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債も前年度と同額の 3,000 万円を計上しております。

普通建設事業費については 1 億 8,236 万円 (前年度比 2 億 3,545 万円、56.4% 減)、特別会計への繰出金は 3 億 2,468 万円 (前年度比 2,695 万円、9.1% 増) となっております。

各会計別の予算総額は次のとおりであります。表は割愛させていただきます。

一般会計で計上した主な事業といたしまして、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 3,952 万円。防災広報無線デジアナ改修工事 2,257 万円。K A M I K O A N I プロジェクト秋田開催負担金 2,550 万円。バス路線維持費補助金 1,379 万円。地方創生先行型事業委託 2,933 万円。国際交流費 (萬巒郷研修) 251 万円。県議会議員及び村長・村議会議員選挙費 808 万円。北秋田市クリーンリサイクルセンター建設費負担金 539 万円。大林地区統合水道事業認可申請委託 209 万円。農業集落排水施設機能診断委託 2,510 万円。戦略作物生産拡大基盤整備促進事業費 1,246 万円。造林事業 613 万円。造材事業 1,372 万円。村道補修工事 5,225 万円。橋りょう補修工事 3,148 万円。生活排水処理構想事業計画策定事業委託 622 万円。消防タンク車購入費 5,794 万円。小中学校更衣室改修工事 167 万円。

## 2. 平成 26 年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、財政調整基金積立金などの追加により 5,326 万円を追加する補正で、補正後の総額は 25 億 7,341 万円となります。

一般会計歳出で計上された主なものは次のとおりです。

財政調整基金積立金 9,765 万円。簡易水道事業特別会計繰出金 1,424 万円。プレミアム商品券発行支援事業 (繰越事業) 900 万円。除排雪機械借上料 200 万円。

また、特別会計は次の6会計について、総額で1,399万円の減額で、補正後の総額は16億8,200万円となります。

### 3、人事関係について

本年度末に6人が退職します。うち再任用職員の退職が1人、再任用の予定職員が1人です。

秋田県後期高齢者医療広域連合に1人を派遣しておりましたが、26年度末で2年間の派遣が終了となります。

また、新たに27年度、28年度の2年間、秋田県町村電算システム共同事業組合へ1人派遣いたします。

さきに実施した採用試験の結果、3人が合格いたしました。4月1日の採用としております。

### 4、KAMIKOANIプロジェクト秋田について

平成24年度に新潟県の大地の芸術祭の飛び地開催として実施し、25年度、26年度は国庫補助事業を導入して実施いたしました。

4回目となる平成27年度については、国庫補助と公益財団法人福武財団からの補助金及び過疎債を充てて、2,550万円を実行委員会負担金として計上しております。

開催については、8月1日（土）から9月13日（日）までの44日間を案として、アーティスト・イン・レジデンス（滞在型作品製作）事業や各種イベント等計画を進めております。

また、27年度についても芝山昌也氏にディレクターを依頼しており、県や金沢美術工芸大学、公立秋田美術大学の関係者及び村内各種団体や村内業者の方々との連携を密にし、事業の成功に向けて取り組んでまいります。

### 5、地域活性化応援隊・地域おこし協力隊について

現在、村では地域活性化応援隊として榎本杉人隊員、水原聡一郎隊員、地域おこし協力隊として河原崎彩子隊員、吉兼守人隊員の4人が活動しておりますが、平成21年11月20日から地域おこし協力隊、地域活性化応援隊として活動していただきました榎本隊員は、本年3月31日をもって退任したいとの申し出がありました。また、他の3人については2月16日に次年度の継続について意向を聞いております。

水原隊員については継続したいとのことであり、村の地域振興全般にわたって活動していただく予定であります。

川原崎隊員については、家庭の事情もあり区切りをつけたいとのことで、3月31日をもって退任することになりました。今後とも、村との係わりをもってふるさどで活動したいとのことであります。吉兼隊員については、八木沢集落の意向もあり、任期により3月31日をもって退任となります。



退任されます3人の方には、集落支援、地域振興にご尽力くださり、お礼申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念申し上げます。

総務省では、平成25年度実績で全国に978人活動している地域おこし協力隊を、平成28年度までに約3倍の3,000人規模を目標としております。任期終了後に約6割が同じ地域に定住していることから、現在の特別交付税枠で人件費200万円、活動費200万円にプラスして、退任後、新たに起業する隊員に100万円を措置するとしております。また、大都市圏からだけの採用ではなく、秋田市等の県庁所在地からの採用も可能となりました。

現在、産業課に協力隊1人、総務課に応援隊1人、八木沢集落に2人（協力隊1人、応援隊1人）を配置しておりますが、集落支援や移住定住に向けた取り組みを行い、隊員がお互いに協力し連携する体制で活動できるよう、複数の隊員を募集する予定であります。

#### 6. 秋田市地区かみこあに会について

去る2月13日（金）午後5時30分から、秋田市の第一会館において秋田市地区かみこあに会が開催されました。

会員をはじめ58人が参加し、ふるさとの話題で親睦を深めました。また、会に先だち午後4時から、村、商工会、秋田市地区かみこあに会有志による「第3回かみこあに経済活性化座談会」が開催され、村の経済活性化をどのように進めたらよいかについて意見交換を行いました。

#### 7. 台湾萬巒郷への研修について

平成25年度、26年度と、村民から青年と一般の研修生を募集し、台湾萬巒郷への研修を実施いたしました。

平成27年度についても、北林孝雄氏的意思による継続的な研修交流を実施するため、北林氏からの寄付金による姉妹都市交流基金と人材育成基金を活用して、青年と一般の研修を計画しております。たくさんの村民の応募によって、国際感覚の涵養と人材育成、村の産業振興に役立つことを期待しております。

#### 8. ひと・まち・しごと創生総合戦略について

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけると共に、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっていることから、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること、及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしております。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的観点

に立って取り組む必要があることから、村においても国、県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、村における人口の現状と将来の展望を提示する「上小阿仁村人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的施策をまとめた「上小阿仁まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しなければなりません。

創生総合戦略については、人口ビジョンとあわせて12月を目途に策定予定であります。

まち・ひと・しごと創生を実行する上では、住民、関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、総合戦略の策定にあたっては住民代表、農林商工事業者、福祉関係団体、大学関係者、金融機関等で構成する組織で幅広く意見が反映されるように努めてまいります。

また、事業については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要でありますから、十分なお審議のうえご協力くださいますようお願いをいたします。

26年度補正予算には、地域住民生活等緊急支援のための交付金として、地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策の「地域消費喚起・生活支援型」交付金900万円を計上しております。これについては繰越事業となりますが、村商工会とタイアップしてプレミアム商品券の発行を予定しております。

また、総合戦略におけるしごとづくりなどの事業の「地方創生先行型」交付金2,932万6千円については繰越事業とすべきところですが、内閣府の了承を得て27年度当初予算に計上しております。具体的な施策については6月補正で対応させていただきます。

#### 住民福祉課関係

##### 1. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

粗大ごみの受け入れについては、12月末現在159トンであり、内訳は自己搬入粗大ごみ118トン、家屋解体材26トン、市村直搬及びクリーンアップごみ15トンとなっており、前年同期と比較して全体で80トンの大幅な減となっております。これは自己搬入粗大ごみ、家屋解体材の減少によるものであります。

環境への影響は、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

火葬場については、12月末現在の利用状況は、人体が252件、動物等75件と合わせて327件となり、前年同期と比較して、動物等で18件の減となっております。

平成27年度予算については、総額1億410万1,000円で、26年度と比較して1,029万7,000円の増額となっております。増額の主な理由は、昨年まで北秋

田市の予算に計上していた森吉、合川地区の収集運搬業務に伴う諸経費を全額北秋田市の単独負担分として、組合会計に計上したことによるものです。村の負担金については550万5,000円で、102万8,000円の減額となっています。減額の主な理由は、人件費分の負担金の減によるものです。

昨年、7月31日に長下最終処分場で、組合職員が作業中に集水槽に転落し死亡した事故について、「労働安全衛生法違反被疑事件」として大館労働基準監督署の取り調べが行われ、12月25日に是正勧告書と指導票が出されております。

これを受けて組合では、調整池前ピットの鉄板に、30cm四方の小窓の開閉をつけ、水位の確認できるようにし、また、リスクアセスメントの導入により、リスクの発生の軽減を図ることとし、大館労働基準監督署に是正・改善報告書を提出しております。

また、遺族に対しては、労災関係各種保険の支給が決定しており、警察からは、8月5日に「今回の事故は、業務上過失致死には該当しない」との連絡を受けております。

## 2、北秋田市周辺衛生施設組合について

し尿処理状況は、平成26年度上期の搬入量は15,098.4k1で、前年度と比較して0.7%増となり、1日平均処理量は82.5k1となっております。

内訳は、し尿7,282.8k1、浄化槽汚泥7,815.6k1となっております。

環境保全については、放流水質、排ガス、ダイオキシン類など定期的な分析結果で管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

平成27年度予算については、総額1億8,682万3,000円で、26年度に比較して646万円の減額となっております。減額の主な理由は修繕費の減及び人件費の減となっております。

村の負担金については502万1,000円で、185万3,000円の減額となっております。減額の主な理由は、し尿搬入割額の減によるものです。

## 3、豪雪対策本部の設置について

平成27年1月5日、沖田面地区の積雪が85cmになったため、午前9時に「上小阿仁村雪害警戒部」を設置し、大雪に対処しておりましたが、2月2日、沖田面地区の積雪が123cmになり、今後も降雪が予想されるため、「上小阿仁村豪雪対策本部」を設置しております。

住民の安全を守るため、集落会長、消防団、民生児童委員等への協力依頼やこゑに電話、チラシ等での注意の呼びかけを行っております。

また、4班体制で危険箇所の点検や応急対策、交差点の見通しの確保などを行い、災害の未然防止に努めております。

雪による被害状況は、2月18日現在、屋根の雪の重みによる非住家の倒壊が4件と住家の一部破損が1件発生しております。

#### 4, 介護保険事業について

現在、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画を策定しており、2月20日に介護保険事業計画策定委員会で計画について審議していただくことにしております。

過去のデータから、介護給付費が年々増加している現状であり、介護保険事業を維持していくためには介護保険料を月額4,400円から5,500円に上げざるを得ない状況となっており、今定例会に関係条例、関係予算を提出しております。

#### 5, 北秋田市上小阿仁村病院組合について

引き継いでおりました3件の裁判事件と1件の秋田県人事委員会への不服申立て事件のうち、2件の裁判事件の判決は確定しておりましたが、残りの1件の地位確認等請求事件について、平成26年10月31日に秋田地方裁判所から判決が言い渡され、勝訴いたしました。原告が判決を不服とし平成26年11月11日に仙台高等裁判所秋田支部に控訴しております。

また、秋田県人事委員会への不利益処分不服申立て事件につきましては、平成26年12月19日に秋田県人事委員会から不服申立てを却下するとして採決が言い渡され勝訴が確定しております。

なお、弁護士費用として、着手金や成功報酬として212万5,752円の費用がかかっており、上小阿仁村負担分として、費用の7.89%の16万7,722円の負担が必要となり、それに伴う補正予算を計上しております。

#### 6, 消防防災について

2月12日、午後2時10分頃に沖田面集落で火災が発生し、北秋田市消防署から7台21名、村の消防団から6台36名の消防車両と署員・団員が出動し、懸命の消火作業にあたりましたが、残念ながら住宅2棟が全焼し、住宅1棟が半焼いたしました。幸いにもけが人はなく、被災した世帯の方々は親類宅や福祉センターに避難しております。

今回の火災を教訓として、今後より一層、火災予防の啓発や消防水利の確保に努めていきたいと考えております。

また、上小阿仁分署に配備している消防タンク車が購入から16年が経過し、故障が多くなったことから火災等の有事に備えるため、新たに4輪駆動車の消防タンク車の配備を計画し、27年度当初予算に購入費として5,793万5,000円を計上しております。

#### 7, ごみ処理・消防の事務委託について

平成17年3月22日からごみ処理事務と消防事務について、北秋田市へ委託しておりますが、その委託期間が平成27年3月31日までとなっております。そのため、地方自治法の規定に基づき、平成27年4月1日からのごみ処理と消

防の事務を北秋田市へ委託するための議案を提出しております。

## 8、クリーンリサイクルセンター建設事業について

ゴミ処理事務を委託している北秋田市のクリーンリサイクルセンターが、供用開始から20年以上が経過して老朽化が著しいことから、北秋田市は新施設の建設を計画し、平成27年度から実施設計を行い工事に着手し、平成30年度からの供用開始を目指しております。

総事業費は56億5,500万円を見込んでおり、上小阿仁村の負担分として、総事業費から循環型社会形成推進交付金18億7,200万円を差し引いた額37億8,300万円に、計画処理割合を乗じた額としており、その負担金は、3年間の総額で2億1,600万円となっております。

一般廃棄物の処分は市町村に処理責任があり、独自のごみ処理施設がない上小阿仁村では、北秋田市に委託して村のごみを処分しております。村にとって多額の負担になりますが、過疎債を活用して負担していきたく考えております。なお、平成27年度当初予算に、負担金として539万1,000円を計上しております。

## 産業課関係

### 1、農業関係について

#### (1) 米の生産数量目標について

平成26年12月25日付で秋田県から生産数量目標等の通知がありました。

平成27年産米以降の生産数量目標の設定については、これまでの需給の安定化が図られよう、需要の見通しを基本に耕作不作分等の需給動向を踏まえて、適切な水準で設定されました。

国では、平成30年産米から生産者、集荷業者等が自ら生産量を判断できるように誘導するため、平成27年産米の目標数量設定から、仮にこれだけ生産した場合、生産次年度の期末在庫数量が過去平均水準に近づけるための指標として「自主的取組参考値」が新たに付記されることになりました。

村の参考数値は、生産数量目標から更に23トン減産（面積換算4.35ha）とされており、平成30年度に向けて飼料用米や園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めてまいります。

村農業再生協議会では、配分方法として昨年と同様に飯米農家を含めた全ての農家に対して、各農家の水田面積に応じた比率により算出された数量を配分する一律配分としており、2月下旬に方針作成者であるJAが地域座談会を開催し配分しております。

#### (2) 農業・農村政策について

国の制度改革による見直しに伴い「上小阿仁村農業再生協議会水田フル活用ビジョン」を策定し、主食用米のあきたこまちを中心として、飼料用米・加工

米に取り組み、転作作物では水稻の繁忙期と重ならないそばの作付けを奨励しております。

また、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に対しましては、地域政策として日本型直接支払に法制化され、中山間地域等直接支払制度の第4期対策としてスタートします。

基本的な枠組みは第3期対策と大きな変更がないことから、今後5年間継続事業として実施することが可能となっております。

### (3) 特産品への補助について

産地化の推進と栽培農家の経営安定に寄与することを目的に、食用ホオズキについては昨年度と同様に150gパックは、1パック当たり120円、加工用バラ詰めは500g当たり150円の補助金を交付することとし、予算計上しております。

### (4) 野外生産試作センターについて

野外生産試作センターでは、これまでと同様に特産品種の試作を進めながら、農家へ良質な苗を安価に供給し農家経営の安定化に貢献してまいります。

また、農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担っており、その育成に努めてまいります。

特に、各種イベント等に提供するコアニチドリと観賞用吊り鉢ホウズキを栽培し、知名度を高めながら収益性の向上を検証し、栽培農家の拡大と促進を計画しております。

野外生産試作センターに設置しているバイオ施設では、行政アドバイザーの大屋俊英氏によるコアニチドリとエビネを培養しておりますが、無菌室の設備がないことからカビやばい菌の混入が著しく培養効率が悪い中で、コアニチドリ培養苗385本とエビネ培養苗320本を培養し、土植エビネを250本栽培しております。商品として販売するまでには時間を要する状況となっております。

なお、エビネ苗の供給を目指しておりますが、栽培による増殖は見込めないことから、バイオ施設による継続と種苗生産の促進と効率化を向上させるための無菌室、馴化室を備えた清潔なバイオ施設の導入及び技術の継承を受け人材の確保が急務となっていることから、バイオ活用計画書の策定を検討しております。

今後、水稻の生産量は農家等個々の判断で作付することとなることから、それまでに野菜の通年栽培や園芸作物等による複合経営指標の検証や、農家への普及啓蒙に努め、稲作単作からの経営転換への一助になればと考えております。

年々増加する異常気象や地理的条件不利地を克服し、村特産の生産物の開発、創意工夫を凝らした良質な作物等の栽培に取り組んでまいります。

## 2. 林業・商工関係について

### (1) 造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字砂子淵 13-1 に植栽 3.58ha、直営林地 8.64ha の除伐事業を計画しております。

(2) 搬出間伐事業について

森林環境保全直接支援事業により、搬出間伐事業として五反沢字多々羅沢 53-5 の 3.97ha、森林整備加速化・林業再生事業により未利用材搬出間伐事業として仏社字国見沢 179-4 の 10.87ha を計画しております。

(3) 皆伐事業について

施行計画に基づき、南沢字砂子淵地区の直営林スギ 63 年生、3.68ha の皆伐事業を計画しております。

(4) 萩形キャンプ場の管理について

萩形キャンプ場については、県道杉沢上小阿仁線が復旧して通行が可能となり、6月から10月まで運営する予定です。

また、萩形キャンプ場の電力は、自家発電機により電力を確保することになりましたが、飲料水等を使用する際は、その都度自家発電を起動させなければならないことから、管理人が不在の場合は使用できなくなりますので、周知徹底を図ってまいります。なお、管理人は予約日及び各週の金、土、日並びに8月は全日勤務の予定となっております。

(5) ご当地グルメ秋まつりについて

ご当地グルメ秋まつりは、平成 23 年度より北秋田地域振興局の主催で本村道の駅を会場に開催され、平成 26 年度は北秋田地域振興局、村、商工会、観光協会、J A あきた北央で構成する実行委員会による2日間の開催となり、18 業者が出展し、村からも3業者が出展しております。これによる集客は、本村の観光振興と食の提供に大きく寄与しております。

平成 27 年度も会場を道の駅とし、出展業者のアンケート結果を踏まえて、実行委員会による土日の2日間開催を計画しており、実行委員会への負担金を予算計上しております。

本イベントにより、観光振興につなげて行きたいと考えております。

次に建設課関係

1, 平成 27 年度建設事業について

平成 27 年度の建設事業は、社会資本総合整備事業（平成 26～平成 30 年）により計画的に整備を進めてまいります。

本年度は、菊桜岱橋の下部工補修と村道 4 路線の舗装を計画しており、順次整備を進めてまいります。また、路線外の舗装等で損傷が著しい箇所については、部分補修で対応したいと考えております。

村道改良では、五反沢字多々羅線の 1 路線を実施する予定であります。

村営住宅関係では、老朽化が著しい小沢田字向川原団地 2 棟の解体と沖田面

字野中団地5棟の屋根葺替を計画しております。

## 2, 住宅リフォーム緊急支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、以下のとおりとなっております。表は割愛させていただきます。

県においては、平成27年度も事業を継続することとし、県議会に当初予算案が示されておりますが、補助限度額は減額した15万円で据え置かれているようであり、しかしながら、村においては地域経済と活性化のため、現行の補助限度額を20万円としてリフォーム緊急支援事業を予算計上しております。

## 3, 簡易水道事業について

村内水道施設については、小沢田簡易水道地区と杉花小規模地区の統合工事を実施し、小規模水道施設の解消を図ります。

また、大林簡易水道地区と小田瀬小規模水道地区との統合に向けた事業認可申請の策定に取り組み、小規模水道施設の解消を進めていく計画であります。

なお、懸案でありました沖田面地区と小沢田地区の水道一元化につきましては、沖田面地区が平成27年度から移行し、小沢田地区におきましては平成29年度から移行することになりました。

今後は、維持管理計画書を策定して老朽管路の更新を重点的に進めながら、水道水の安定供給を図ってまいります。

## 4, 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

平成27年度は、秋田県生活排水処理構想が改訂されるため、これに合わせて村の処理構想を策定いたします。

また、農業集落排水処理施設の老朽化が懸念されるため、各施設の機能診断を実施し、最適整備構想と農業集落排水施設統合を含めた機能保全構想を策定する計画となっております。

なお、下水道事業の経営は、人口減少により使用料が年々減少するなど、今後とも厳しい経営になると思っておりますが、収入の確保と経費節減を図りながら、安定経営に努めてまいります。

## 5, 除排雪について

本年度から路線毎の除雪委託方式を導入し、一定時間内に除雪を終了するシステムとなっておりますので、過去の除雪と比較検証を行い効率的な除雪体制を構築してまいります。

本年は、降雪が早かったため12月の出勤回数が昨年の2倍となっており、各堆雪地も満杯になっていることから、排雪作業を進めて順次解消に努めてまいります。

なお、除雪の一斉出勤回数は、下記のとおりとなっております。

## 6, 工事等の発注状況について



平成 26 年 12 月定例会以降の発注状況は次のとおりとなっております。表は割愛させていただきます。

次に教育委員会関係について申し上げます。

1, 学校教育関係について

(1) 平成 27 年度上小阿仁小、中学校の児童生徒数について

平成 27 年度の上小阿仁小学校の児童数は、13 人が卒業し、9 人が入学します。今年度より 4 人減の 61 人となります。

また、上小阿仁中学校の生徒数は、16 人の卒業生に対し新入生が 13 人のため、今年度より 3 人減の 35 人となります。

その結果、平成 27 年度の上小阿仁小、中学校の児童生徒数は、26 年度より 7 人減の 96 人となり、小中学校合同の入学式は 4 月 7 日に行われます。

なお、卒業式は中学校が 3 月 8 日に、小学校は 3 月 18 日に行われます。

(2) 上小阿仁小中学校「こあに発表会」について

12 月 6 日、特色ある教育活動事業を通して取り組んだ総合的な学習の時間の実践発表「こあに発表会」が、上小阿仁小中学校において行われました。学校では、できるだけ多くの保護者や地域の方々にもぜひ見ていただきたいという願いから、今年は土曜日に開催しました。

参加者からは、素晴らしい実践内容と小中学生の立派な発表態度にたくさんのお褒めの言葉をいただき充実した集会となりました。

(3) 特色ある教育活動事業について

特色ある教育活動事業は、平成 24 年度以降、村の単独事業として実施しており、村の伝統芸能を伝承する活動や先輩に学んだり、優れた芸術に触れること等を通して、また、様々な体験学習を実践しながら村の良さを知り、将来を担う有意義な人材を育てることを目的としています。

この事業は、児童生徒の成長に大きく貢献し有意義な教育効果をもたらしており、平成 27 年度においても継続事業として、①村を知る ②村を見る ③本物体験（職業について考える）をテーマに、小中学校においてそれぞれ予算を計上しております。

(4) 上小阿仁村学校給食調理場の完成と給食の開始について

念願の新しい学校給食調理場が完成し、12 月 25 日に業者から引き渡しを受け、その後の厨房機器のトレーニングを経て、予定通り 3 学期、1 月 14 日から学校給食が開始されました。給食を食べた子ども達や教職員からは「大変美味しい」との感想を聞いております。

また、実際に調理している様子は、見学ホールから窓越しに見ることができますので、村民の方々の参観も可能となりますし、子ども達の食育教育にも生かしていきたいと思っております。

## 2. 生涯学習・社会体育関係について

### (1) 「上小阿仁村チャレンジデー2015 実行委員会（第1回）」の開催について

1月29日、平成27年度のチャレンジデー実施に向けて、第1回チャレンジデー実行委員会を開催しました。実行委員会の方々から、今年度の反省をふまえて貴重な意見を伺うことができましたので、今後の運営委員会等で検討を重ねながら、企画や立案、活動内容に生かしてまいります。

27年度のチャレンジデーは5月27日の水曜日に開催されますが、村として2回目への挑戦を通して、村民の健康づくりと元気な村づくりに少しでも貢献できるよう、また、前回の参加率を上回ることができるよう鋭意努力してまいりますので、今後とも村民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いをいたします。

### (2) 「親子ミニかまくら作り」について

2月7日、冬の伝統行事「ミニかまくら作り」が生涯学習センター、道の駅周辺を会場として開催されました。当日は穏やかな天候に恵まれたことから、親子でのミニかまくら作りもスムーズに進められ、また、数年ぶりに大かまくら作りにも挑戦することができました。夕方5時にはかまくらの中にろうそくの火を灯し、幻想的な光景に浸りながら楽しい1日を過ごすことができました。

今年もまた「ミニかまくら作り」に快く協力していただきました村のボランティアグループ「みどり」と「若者会議」の方々に感謝を申し上げますと共に、今後とも公民館として村の伝統行事の推進に努めてまいりたいと思います。次に国保診療所関係について申し上げます。

#### 診療状況について

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数194日、患者数5,774人で、前年比1,064人の減。1日平均患者数は30人で、対前年比6人の減。歯科は診療日数198日、患者数2,487人で前年比107人の増、1日平均は13人で、前年より1人の増となっております。

医科外来のうち泌尿器科につきましては、診療日数34日、患者数644人で前年比52人の減、1日平均患者数は19人で、前年より2人の減となっております。

平成27年度におきましては、老朽化したレントゲン画像取り込みシステムの更新を予算計上し、医療の充実を図ってまいります。

今後とも、村唯一の医療機関として運営に努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に杉風荘関係について申し上げます。

この冬は、利用者の感染症（インフルエンザ、ノロウイルス）予防に重点的に取り組みました。

平成 27 年度は、ナースコール交換工事、クリストラップ設置工事等の予算を計上し、利用者が安全で安心した生活ができる環境を整備してまいります。

2月6日現在の入所者状況は、契約入所者 85 名（定員 86 名）、短期入所者数 4 名（定員 6 名）、本村の出身者は 54 名となっております。

以上、ご報告いたします。

○議長（小林信） これで施政方針、行政報告を終わります。